

令和7年度 茨城県中学校新人体育大会県西地区大会サッカー競技の部 実施要項

1 期 日 令和7年10月 8日(水) 9日(木) 予備日 11日(土) 12日(日)

2 会 場	会 場 名	8 日	9 日	11日	12日
	筑西市下館運動公園サッカー場	○	○	○	○
	古河市小堤サッカー場	○			
		4 面	2 面	2 面	2 面

3 出場制限 トーナメント勝ち上がり4チームが県大会出場

4 試合形式 ノックアウト方式(勝ち抜き戦)とする。

5 組合せ 組み合わせ会議において決定する。(別紙参照)

6 申し込み先 大会本部へのメンバー表提出

7 役員・審判 会 長 倉持 浩

名誉会長 木村 教人 (県西教育事務所長)

副 会 長 前田 隆浩 渡邊 孝典 宮山 理 渡辺 宏之
入江 宏 塚本 順子 太田 一茂 坂上 隆

顧 問 堀江 利映 竹村 靖 市村 英二 (県西教育事務所)

総 務 齊藤 雅 大津 歩 若旅 祐太 稲川 文哉
吉原 澄 布施 佑磨 青木 祐喜 木本 翔
片見 渉 櫻井 一真 内海謙太郎 館野 雄
佐藤 隆 原山 将太 広瀬 将之 小林 一真
柳橋 一輝 松崎 央記 七五三掛 貴也

運営委員長 逆井 隆史 (坂東東中)

運営副委員長 小林 峻 (総和中)

運営委員 山本 敦仁 (水海道中) 柳橋 一輝 (真壁学園)

審判長 片見 渉 (八千代東中)

審判委員 各中学校サッカー部顧問・ボランティアレフェリー

8 緊急指定病院 西南医療センター病院 (0280-87-8111)

9 競技規則・方法

- (1) 現行の日本サッカー協会の競技規則に準ずる。
- (2) 試合時間は1回戦50分、2回戦以降は60分とし、ハーフタイムのインターバルは、原則として10分間とする。勝敗が決しない場合は、ペナルティマークからのキック方式により、次回戦進出チームを決定する。
- (3) 競技中、暑さに応じて試合途中に飲水タイムもしくは3分間のクーリングブレイクを設ける。
- (4) 指定のメンバー用紙を試合開始30分前までに本部に提出する。(3部)
- (5) 選手の交代は、登録した最大7名の交代要員の中から交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場することができる。交代の回数に制限を設けない。交代用紙を使用する。
- (6) 大会中に「警告」を累積2回、「退場」を命じられた者は、次の1試合を出場停止とする。
- (7) 予選となる市内大会で受けた出場停止処分が残存している場合、本大会で適用される。
- (8) 出場チームは、FP及びGKともに正副2種類のユニフォームを用意する。
- (9) 外部指導者は必ず登録証を携帯し、常に提示できるようにする。登録証がない場合はベンチに入ることはいできない。
- (10) ベンチに入ることができるのは、登録した役員3名以内、選手18名以内の合計21名以内とする。登録していない人はベンチに入ることはいできない。
- (11) ユニフォームの番号は通し番号(1番～18番)でなくてもよい。ただし、本大会で一度登録した番号を本大会中には変更すること、新たに選手を登録・変更することはいできない。

10 懲罰

- (1) 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については（公財）日本サッカー協会懲罰基準に準拠して（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- (2) 本大会期間中に（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止処分の罰則が決定されながら、本大会の終了によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
- (3) 本大会で累積された警告が2回となった場合、自動的に本大会の次の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし2回の警告は累積されない。本大会の終了によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
- (5) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- (6) 出場資格がない選手が本大会の試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの0-3の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- (7) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

11 ユニフォーム規程

- (1) ユニフォームは、参加申込書に記入したものを着用し、選手番号（1～99）をつける。選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩（服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける）であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (2) 選手番号を付ける場所及びサイズは次の通りとする。
 - ① シャツの背面 縦 25 cm程度の選手番号をつける。（番号の横は縦に比例して適当な大きさで見やすいものとする。）
 - ② シャツの前面 右側、左側または中央に、縦 10 cm程度の選手番号を必ず付けること。尚、ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。その場合は、ショーツ前面の右側または左側に高さ 8 cm程度の選手番号を付ける。（番号の横は縦に比例して適当な大きさで見やすいものとする。）
- (3) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正の他に、副として異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず試合会場までその2着のユニフォームを携行する。
- (4) 審判員と同一色、または類似色（黒・紺系）のユニフォームをシャツに用いることは出来ない。ただし、ショーツやストッキングの色は黒でも可とし、組み合わせも可とする。
- (5) 各チームともユニフォームと異なる2色のビブスを持参し、控えの選手は着用すること。
- (6) メーカーの都合によりユニフォームデザインが変更となり、選手数と同じ数のユニフォームが揃わない場合や身体的理由等でデザインの違うユニフォームを着用する場合は事前の確認を必要とする。※多少のデザイン違いは認めるが、明らかに色が違う場合は認められないことがある。（R7.4.30 専門部ユニフォーム規定参照）
- (7) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。F PとG Kは別とする。
- (8) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (9) ソックスにテープまたはその他の素材のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (10) セパレートソックスを着用する場合は、すね当てを完全に覆い、くるぶしの上まで覆われる程度の丈とする。
- (11) 上記の他、ユニフォームに関する規定は、「（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定」による。